

～令和8年度三沢市地方就職学生支援金～

東京圏の
大学生・
大学院生
の皆さんへ

就職をきっかけに 三沢で暮らそう！

三沢市があなたの就職・移住を応援します！



三沢市



最大

126,000円補助！

就活交通費

実費の1/2を補助！

上限18,000円

※利用日によって上限が異なります。



+

引越費用

実費を補助！

上限108,000円



あなたは対象？まずはチェック！詳細は裏面を見てね！

☒ 東京圏の
大学生・大学院生



東京都内に本部がある大学の東京圏のキャンパスに在学（原則4年以上）

☒ 青森県内の
企業へ就職予定



週20時間以上の
無期雇用契約が条件です

☒ 三沢市へ
移住予定



申請日から1年以上
継続して居住する意思が
必要です

三沢市って
どんなまち？

米軍基地がある国際的な環境！
にぎやかなイベントがたくさん！
食べ物が美味しい！
暮らしやすいまちです！



お問い合わせ

⚠ 申請期限 ⚠

令和9年1月15日までとなっております。申請はお早目に！

三沢市役所 政策調整課 企画戦略・統計分析グループ
(三沢市桜町1-1-38 本館2階)
TEL:0176-53-5111(内533・532)
E-mail:msw_kikaku@misawashi.aomori.jp

詳細・対象条件の
確認や申請書の
ダウンロードは
三沢市移住サイト
をチェック！



三沢で新しい一歩を踏み出そう!

～主な要件を確認してみよう!～

【大学等についての主な要件】

- 大学または大学院の卒業・修了年度において、東京都内に本部がある大学の※東京圏内のキャンパスに在学（原則4年以上）し、当該大学等を卒業・修了している。
（ただし、就職活動等に係る交通費については、在学中の場合も対象）
※対象となる大学・学部一覧はチラシ下部QRから確認できます。
- 卒業・修了年度に東京圏に継続して在住している。

【就職についての主な要件】

- 勤務地が青森県内に所在する企業等へ就職する。
- 卒業・修了後1年以内に就職する。
- 週20時間以上の無期雇用契約である。
- 三沢市を中心とした勤務を基本とする採用である。
- ※官公庁等（第三セクターのうち、地方公共団体から補助を受けている法人を除く）や親族が経営する企業等への就職は対象外です。



【移住についての主な要件】

- 三沢市へ移住する予定（または移住済み）。
- 申請日から1年以上継続して三沢市に居住する意思がある。



申請に必要な主な書類

- ・ 交付申請書
- ・ 就業証明書
- ・ 在学証明書または卒業・修了証明書
- ・ 交通費・引越費用の領収書
- ・ 本人確認書類 など



⚠ 返還が必要となる場合 ⚠

- ・ 虚偽の申請をした
- ・ 申請日から1年以内に就職しなかった
- ・ 就業開始日から1年以内に退職した
- ・ 申請日から1年以内に転出した

※その他条件は三沢市移住サイトをご確認ください。

学生支援金の対象になる大学・学部はこちらのQRコードから確認してね★



～よくある質問～

Q 在学中でも申請できますか？

A 就活交通費は在学中でも申請可能です。
※引越費用は就職後の申請となります。

Q アルバイトや契約社員でも対象になりますか？

A 対象になりません。週20時間以上の無期雇用契約で、雇用期間の定めがないことが条件です。

Q 三沢市から転出したらどうなりますか？

A 申請日から1年以内に市外に転出した場合は、支援金の返還が必要になります。

Q 引越し後、どのくらいまでに申請すればいいですか？

A 転入後、速やかに申請してください。

※申請期限は令和9年1月15日（水）までです。

Q 申請はどこに提出すればいいですか？

A 三沢市役所 政策調整課へ提出してください。
郵送または窓口での提出が可能です。